財務局
Local Finance Bureaus

前橋財務事務所のご案内

財務省関東財務局
前橋財務事務所

財務事務所の仕事と地域社会とのかかわりあい

地方財政・地域経済に関する仕事（財務課業務）

　財務課は、地方公共団体への資金の貸し付けや地域経済の調査などに関する仕事を行っています。
　地方公共団体への資金の貸し付けは、地方公共団体が、上・下水道、一般廃棄物処理施設、交通、病院など生活に関連した社会資本の整備を行うための資金が必要な場合に、国が市場から有償で調達した財政融資資金を貸し付けるものです。こういった貸し付けを通じて、豊かで住みやすい地域社会づくりを応援しています。

神流町「古民家の宿　川の音
（財政融資資金の活用事例）

財政融資資金地方資金貸付残高　（R6.3.31現在）

群馬県	前橋市	その他市町村等	県合計
440億円	782億円	4,833億円	6,056億円

　また、群馬県内の経済情勢についての調査や景気の現状、見通しを把握するための調査を継続的に行っています。この調査の結果は、財務省の財政政策などの企画立案に役立てるほか、「県内経済情勢」や「法人企業景気予測調査」として資料の公表を定期的に行っています。
　このほか、国のGDP統計の作成などにも幅広く活用されている「法人企業統計調査」にかかる業務も行っています。

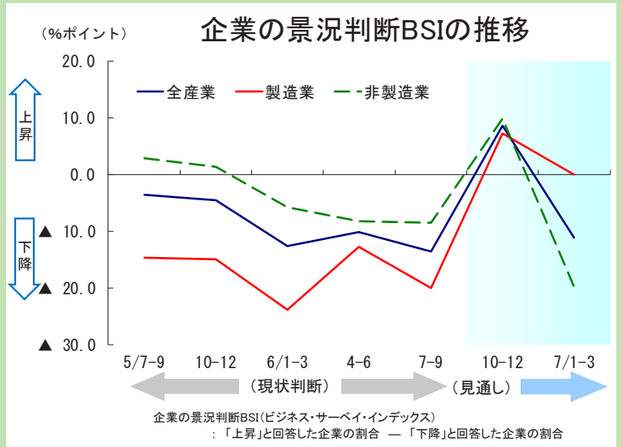

企業の景況判断BSI（ビジネス・サーベイ・インデックス）
：「上昇」と回答した企業の割合　―「下降」と回答した企業の割合

国有財産に関する仕事（管財課業務）

　管財課は、土地や建物などの国有財産を常に良好な状態で維持、管理し、有効に活用するという仕事を行っています。
　例えば、群馬県内では、旧軍施設跡地や利用しなくなった庁舎敷地などが公園や学校などの公共的な施設用地として利用されています。

【国有地の無償貸付が行われている主な施設】
- **群馬の森公園（高崎市）**
- **太田市運動公園（太田市）**
- **高崎城址公園（高崎市）**

群馬の森公園（高崎市）

国有地の売払物件

　また、国が所有し続ける必要のないものについては、国の財源の一部となるよう売却する仕事を行っており、広く皆さんに参加いただけるよう一般競争入札による売却を行っています。
　一般競争入札には郵便を利用して参加いただけます。入札案内書は、関東財務局ホームページに掲載されているほか、管財課で資料の配付を行っていますので、お気軽に管財課までお問い合わせください。

金融・証券に関する仕事（理財課業務）

小学生に対し、お金が持つ役割や大切さを説明

　理財課は、預金者や投資家等の保護を図るため、銀行や信用金庫、信用組合並びに証券会社、保険会社、貸金業者、プリペイドカード発行業者等が適正な業務運営を行っているかを監督しているほか、金融機関等が事業者を支援する取組みを後押ししています。
　また、金融知識の普及を目的とした広報活動や、特殊詐欺被害を未然に防止するために、警察等関係機関と連携して注意喚起リーフレットを配布する等の啓蒙活動を行っているほか、多重債務に関する相談等の受付も行っています。

総務・広報に関する仕事（総務課業務）

出前講座の風景

　総務課は、事務所全体の仕事の調整や人事、文書、会計、合同庁舎管理に加え、財政などの施策についての広報活動を行っています。
　広報活動では、出前講座のほか、国の将来を担う小・中・高校生等を対象にした授業（財政教育プログラム）も実施しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

＜出前講座テーマの一例＞
・日本の財政の現状と課題について
・群馬県内の経済動向について
・ご存知ですか？国有財産

ご相談・お問い合わせはお気軽にどうぞ

◎講師を派遣します（派遣無料）

あなたの学校やグループの会議・研修等で、日本の財政や県内の経済動向などお聞きになりたいというご希望がありましたら、お気軽にご相談ください。

連絡先：027-896-2907（担当：総務課企画係）

◎借金に関する相談をお受けしています（相談無料）

専門の相談員がお話をお伺いした上で、解決に結びつくアドバイスや情報提供をします。相談は電話または面談で受け付けております。お気軽にご利用下さい。

連絡先：027-221-4495（担当：多重債務相談窓口）

◎国有地に関する相談をお受けしています（相談無料）

現在では不用となった道・水路並びに地番のない土地の大半は、財務省が管理する国有地です。このような国有地について、境界確定や取得等の手続きをとらずそのままにしておきますと、将来家を建て替えたり、土地を売買する際に支障となりますので、皆様の敷地内や隣接した土地にこのような国有地があることが分かりましたら、お気軽にご相談ください。

連絡先：027-896-2920（担当：管財課）

各課ダイヤルイン窓口

○広報関係・合同庁舎管理について・・・・・・・・・・（総務課）027-896-2907

○経済調査・地方公共団体への融資について・・・・・・（財務課）027-896-2908

○金融機関や保険会社等の監督について・・・・・・・・（理財課）027-896-2909

○国有財産の管理処分について・・・・・・・・・・・・（管財課）027-896-2920

前橋財務事務所

〒371-0026
前橋市大手町2-3-1（前橋地方合同庁舎10階）
代表電話：027-221-4491
https://lfb.mof.go.jp/kantou/maebashi/

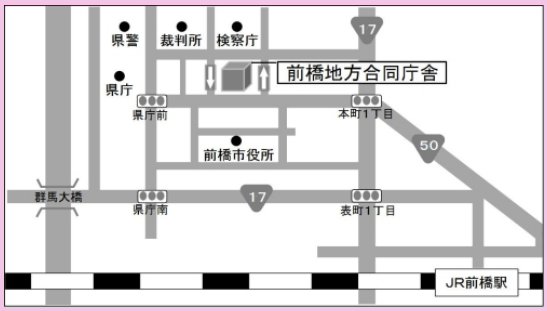

ホームページ（関東財務局）

YouTube（関東財務局）

Instagram（関東財務局）

このパンフレットは、令和7年4月現在のものです。